

迷惑電話データベース提供サービス（モバイルアプリ）利用規約

この「迷惑電話データベース提供サービス（モバイルアプリ）利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、お客様（第1条で定義する本サービスのエンドユーザーをいいます。以下本規約において同じとします。）とトビラシステムズ株式会社（以下「当社」といいます。）との間に適用されます。本規約の各条項をお読みいただき、同意いただいた場合のみ、第1条で定義する本サービスを利用いただくことができますものとします。

第1条（定義）

1. 「本サービス」とは、当社が提供する迷惑電話データベース提供サービスをいいます。
2. 「本ソフトウェア」とは、本サービスをご利用いただくことを目的として当社が提供する本サービスに関するプログラムをいいます。
3. 「本規約等」とは、本規約その他当社が別途定める条件をいいます。
4. 「対象端末」とは、当社が本ソフトウェアを使用することができる端末として別途指定した端末をいいます。
5. 「迷惑電話」とは、振り込め詐欺、電話勧誘販売、投資詐欺、ワン切りその他の電話を受けた相手に精神的又は経済的負担を与える結果となる可能性がある電話をいいます。
6. 「迷惑電話データベース」とは、当社が管理するデータベースであって、お客様又は第三者から提供されたデータに基づいて当社が作成した、着信の拒否を推奨する迷惑電話の電話番号のリストをいい、逐次蓄積されるデータに基づいて当該リストの内容が更新されていくものをいいます。

第2条（契約の成立、効力及び終了）

1. お客様が、本ソフトウェアを対象端末にインストールし、対象端末の画面上に表示される「利用開始」又は「同意」ボタンを押下した時点で、お客様は本規約に同意したものとみなされ、お客様と当社との間に本規約に基づく契約（以下「本契約」といいます。）が成立し、効力を生じるものとします。
2. 当社は、お客様に事前に通知することなく、また、お客様の同意を得ることなく、本規約等を変更することができるものとします。この場合、当社は、本規約等の変更の旨を、当社ホームページ等に掲載し、又はその他の方法によりお客様に対し周知するものとし、当該いずれかの方法による周知の開始の時をもって本規約等が変更されるものとします。
3. お客様が、本規約等の条項のいずれかに違反した場合、当社は本契約を直ちに解除できるものとします。また、お客様の本サービス利用にあたり、公序良俗に反する、又は法令に反する用途での利用があったと当社が判断した場合、当社は本契約を直ちに解除

できるものとしします。

4. 本契約が終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本ソフトウェアを使用することはできません。
5. 前項、第3条第2項、第4条、第6条、第7条、第8条、第9条及び第10条は、本契約終了後も有効に存続するものとしします。

第3条（本サービスの内容、本ソフトウェアの使用許諾）

1. 本サービスは、お客様の対象端末への着信について、迷惑電話データベースに基づき、当該着信が迷惑電話の蓋然性の高い電話番号であるかの判定結果を提供するサービスです。
2. 当社は、自己の都合により、お客様に事前に通知または周知することなく本サービスの内容の一部または全部を変更、追加及び廃止することができるものとしします。なお、当該変更、追加または廃止により、お客様に損害が発生した場合でも、当社は一切その責任を負わないこととしします。
3. 当社は、お客様に対して、お客様が本規約等の各条項を遵守することを条件に、本サービスを利用する目的の範囲内で、本ソフトウェアを対象端末上においてのみ使用することのできる、日本国内における非独占的かつ譲渡不能の権利を許諾します。

第4条（遵守事項）

1. お客様は、本サービスの利用目的以外に本ソフトウェアを使用又は利用してはならず、また、本ソフトウェアの一部のみをインストールしてはならないものとしします。
2. お客様は、本サービスの利用にあたり、下記の事項にご同意いただくものとしします。
 - (1) 本サービスは迷惑電話の可能性を通知するものであり、詐欺などの犯罪を完全に排除するサービスではないこと
 - (2) 本サービスは迷惑電話の蓋然性の高い電話番号を判定するサービスではあるものの、迷惑電話の蓋然性の高い一切の電話番号につき着信拒否や警告の対象となることを保証するサービスではないこと
 - (3) 本サービスにおいて迷惑電話の蓋然性が高いと判定された電話番号が、必ずしもお客様が認識する迷惑電話の電話番号と一致するものではないこと
 - (4) お客様が本サービスを利用するにあたり、本ソフトウェアは当社特定の各種サーバと通信を行うこと
 - (5) 対象端末の種類や端末の状況によっては、本サービスに基づく着信拒否や警告表示が遅れ、着信拒否や警告表示がされない場合があること
 - (6) 本サービス利用中、万一犯罪などにより生命や財産等に被害又は損害を被ったとしても、当社の本規約等によるほかは、一切責任を負わないこと
 - (7) 発信者番号の通知がない場合（「非通知設定」、「公衆電話」、「通知不可能」等）、

迷惑電話の蓋然性の高い電話番号であるかの判定結果の提供がないこと

- (8) 本サービスは音声通話サービスのみを対象とし、パケット通信を利用した通話アプリ（LINE、SKYPE などを含むがそれらに限られません）等は本サービスの対象外であること
 - (9) 「キャッチホン」サービス等による通話中の着信については、本サービスの動作保証外であること
 - (10) 本ソフトウェアは、電話番号判定のためのデータベースの更新の有無を自動的に確認し、電話番号判定のためのデータベースを更新する機能を有しているが、当該通信のタイミングにおいてお客様の対象端末が通信可能な状態にない場合などには、データベースの更新等が実施されない場合があること
 - (11) お客様の対象端末が通信可能な状態にない場合、本ソフトウェアのダウンロードやバージョンアップができない場合があること
 - (12) 着信電話番号の判定中又はデータベースの更新中などにおいて、お客様の対象端末のレスポンスや通信速度が低下する場合があること
 - (13) 本サービスの利用には、パケット通信料／データ通信料（本ソフトウェア及びそのバージョンアップ版のダウンロード時、電話番号判定のためのデータベース更新時の通信時などを含みますが、これらに限りません）が発生すること
 - (14) 本サービスを海外で利用する場合、すべての通信に対し、お客様がご契約の通信事業者の定める国際ローミングに基づく通信料等が別途かかること
 - (15) お客様の利用方法によっては、対象端末の消費電力が増加し、連続通話（通信）時間・連続待受時間が短くなる場合があること
 - (16) 対象端末のオペレーションソフト（OS）の仕様変更等により、本サービスの一部または全部の機能が提供できなくなる場合があること
 - (17) 本サービスに類似する他のアプリケーション等をインストールした場合、動作競合等により正常動作をしない場合があること
3. お客様は、本ソフトウェアの改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、又はその他の方法により本ソフトウェアのソースコードの抽出を行ってはならないものとします。
 4. お客様は、本ソフトウェアを対象端末にインストールする場合を除き、本ソフトウェアの全部又は一部を複製してはならないものとします。
 5. お客様は、本ソフトウェアの全部又は一部を、有償、無償を問わず、第三者に対して販売、譲渡、貸与、公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては送信可能化を含みます。）若しくは利用許諾を行い、又は処分をしてはならないものとします。
 6. お客様は、第三者のプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 7. お客様は、当社の設備に無権限でアクセスすること若しくは過度な負担を与えること、

本サービスの提供を不能にすることその他本サービスの提供若しくは運営に支障を与えること又はそれらのおそれのある行為を行わないものとします。

8. お客様は、犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為を行わないものとします。
9. お客様は、本ソフトウェアに関する著作権表示その他の権利に関する表示を変更又は削除又はこれと誤認混同が生じるような表示を新たに追加してはならないものとします。
10. お客様は、当社が本ソフトウェアを必要に応じ、お客様への予告なく、変更できることを認識し、これに同意するものとします。
11. お客様は、当社がお客様に対し、本ソフトウェアに関する技術サポート、保守、機能改善等のいかなるサポート業務の提供義務を負わないことに同意します。なお、当社が任意で本ソフトウェアのアップデート版を提供した場合、お客様ご自身でアップデート版をダウンロードいただく必要があります。この場合、お客様がバージョンアップを行うまでの間又は本ソフトウェアのバージョンアップ後に本ソフトウェアの画面表示に従って所定の操作を完了するまでの間、本サービスの全都又は一部をご利用いただけなくなる場合があります。また、バージョンアップを行う前にお客様の本ソフトウェア内に蓄積されていた設定データなどが全て消去される場合があることをお客様は認識し、これに同意するものとします。
12. お客様は、本ソフトウェアの使用に当たり、当社又は第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害してはなりません。また、お客様による本サービス又は本ソフトウェアの利用に関して、第三者との間で紛争等が生じた場合は、お客様自身の費用と責任においてこれを解決するものとします。

第5条（個人情報等）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、当社がお客様から取得した個人情報の取扱いについて、当社が別に定める「個人情報保護方針」及び「アプリケーション・プライバシーポリシー」に従うものとし、お客様はこれに同意するものとします。
2. 当社は、お客様より提供された情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、お客様はこれに同意するものとします。

第6条（本サービスの中断等）

1. 当社は、以下の各号に該当する場合、事前にお客様に通知又は周知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中断又は停止することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るシステム、機器、設備等の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合

- (3) 本サービスに係るシステムの障害等により、本サービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合
 - (4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する場合
 - (5) その他当社が運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部提供の中断又は停止が必要であると判断した場合
2. 当社は、前項の措置により、お客様が損害を被った場合でも、一切責任を負わないものとします。

第7条（責任制限等）

1. 当社は、お客様に対して本サービスの全ての機能が利用できることを保証するものではありません。
2. 当社は、お客様に対して本サービスについてその安全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証をするものではありません。また、当社は、本サービスについて、必ずしもお客様の特定の利用目的や要求に対する適合性を保証するものではありません。
3. 当社は、本ソフトウェアの瑕疵に起因してお客様が被った損害（対象端末その他の電子機器、ソフトウェア等の破損を含みますがそれらに限られません。）について一切責任を負いません。
4. お客様は、当社より本ソフトウェアを現状有姿の状態を提供を受けていることに同意し、当社がお客様に対し、本ソフトウェアに関する法律上の瑕疵担保責任を含む一切の責任を負わず、かつ本ソフトウェアの技術的正確性、実現性、市場性、特定目的適合性及び第三者の権利を侵害しないこと等につき、いかなる明示的又は黙示的な保証を行うものではないことに同意します。
5. 当社が本規約等に基づきお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益等を除きます。）に限られるものとします。

第8条（秘密保持）

1. お客様は、本サービスに関連して当社がお客様に対して秘密に取り扱うことを定めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第9条（暴排条項）

1. お客様は、現在及び将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し確約するものとします。
 - (1) 暴力団

(2) 暴力団構成員、準構成員

(3) 暴力団関係企業

(4) その他反社会的な行為や反社会的な行為により利益を得ることを目的とする個人及びその構成員

2. 当社は、お客様が前項(1)～(4)のいずれかに該当する場合には、何らの催告を要することなく、また何らの責任を負うことなく、お客様に対する本サービスの全部又は一部の停止及び本契約の解除をすることができるものとし、お客様はこれに対して異議を申し立てないものとし、この場合、お客様は当社に生じた損害を全て賠償するものとし、

第10条 (一般条項)

1. 本ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権は、当社又は第三者に帰属します。本規約に基づくお客様への本ソフトウェアの使用許諾は、お客様に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。
2. お客様は本ソフトウェアを日本国外に持ち出す場合等、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等(以下「輸出入関連法規類」といいます。)の適用を受ける場合には、輸出入関連法規類を遵守するものとし、お客様は、本項の定めに違反した行為により生じるいかなる問題についても、お客様自身の費用と責任でこれを解決するものとし、
3. お客様は、本契約上の地位の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。
4. 本契約は、日本国の法令を準拠法とします。また本契約に関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、これを解決するものとし、

附則

本規約は、2015年9月1日から実施します。